

第6章 身体障害者・知的障害者・精神障害者・難病患者の状況

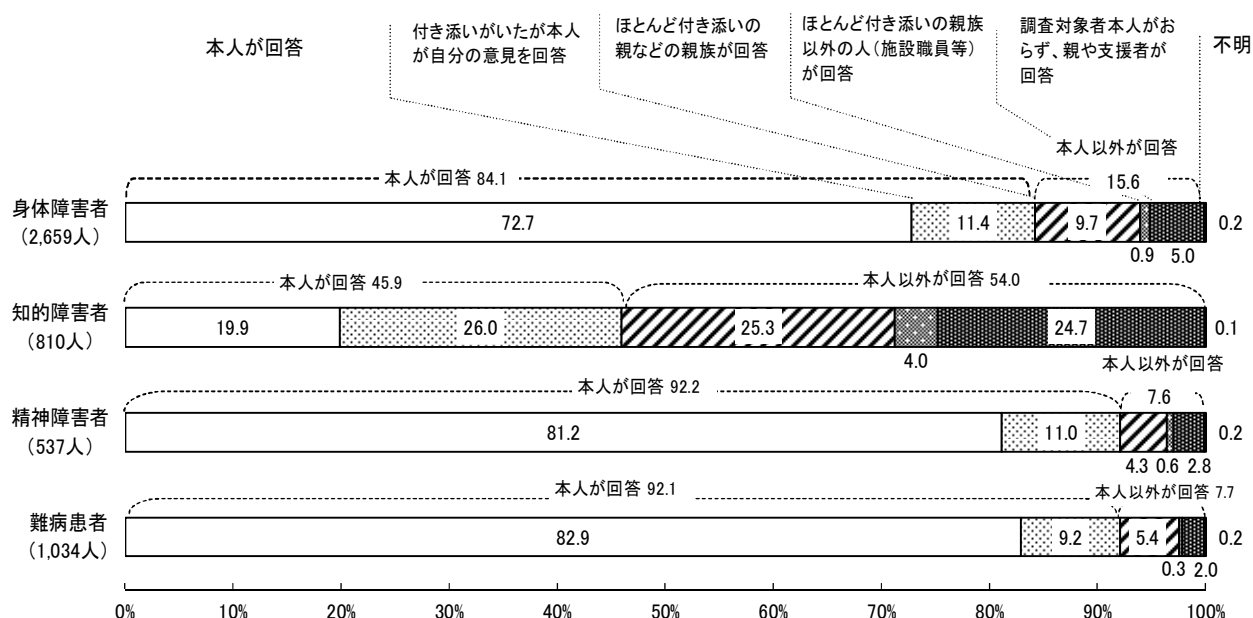
本調査では、調査対象者ごとに身体障害者、知的障害者、精神障害者、及び難病患者の4種類の調査票により調査を実施したが、各調査票間で共通であるもののうち、相互に比較することが可能なものや特徴のあるものを掲載する。

1 回答者の概況

(1) 回答者の状況

回答者の状況について、「本人が回答（「本人が回答」＋「付き添いがいたが本人が自分の意見を回答」）」の割合は身体障害者で8割、精神障害者と難病患者では9割を超えているが、知的障害者では45.9%であった。（図VI-1-1）

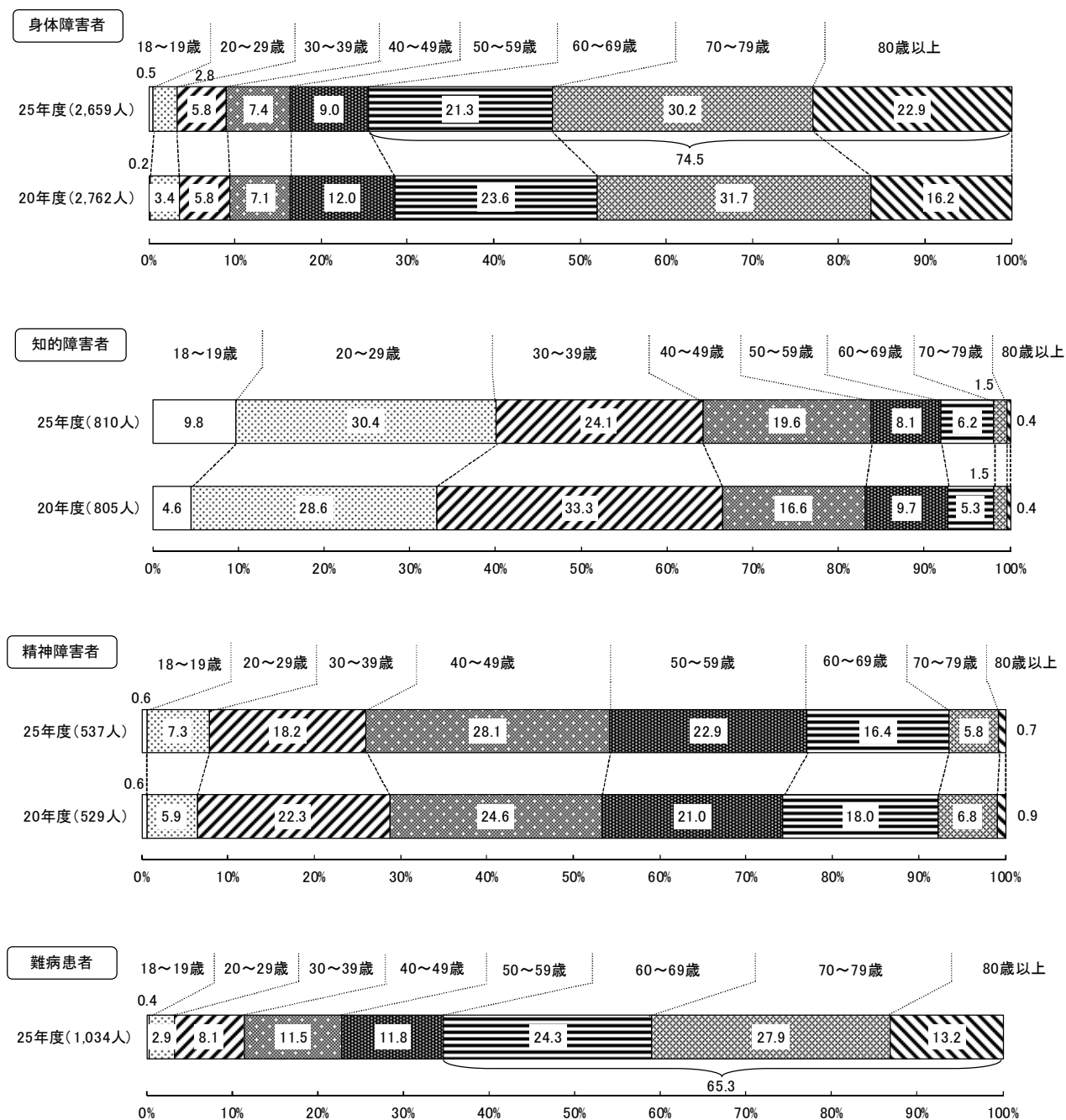
図VI-1-1 回答者の状況



(2) 年齢階級

回答者の年齢階級をみると、身体障害者では「70～79 歳」の割合が 30.2%、知的障害者では「20～29 歳」が 30.4%、精神障害者では「40～49 歳」が 28.1%、難病患者では「70～79 歳」が 27.9%とそれぞれ最も高くなっている。60 歳以上の割合について、身体障害者では 74.5%、難病患者では 65.3%となっている。(図VI-1-2)

図VI-1-2 年齢階級

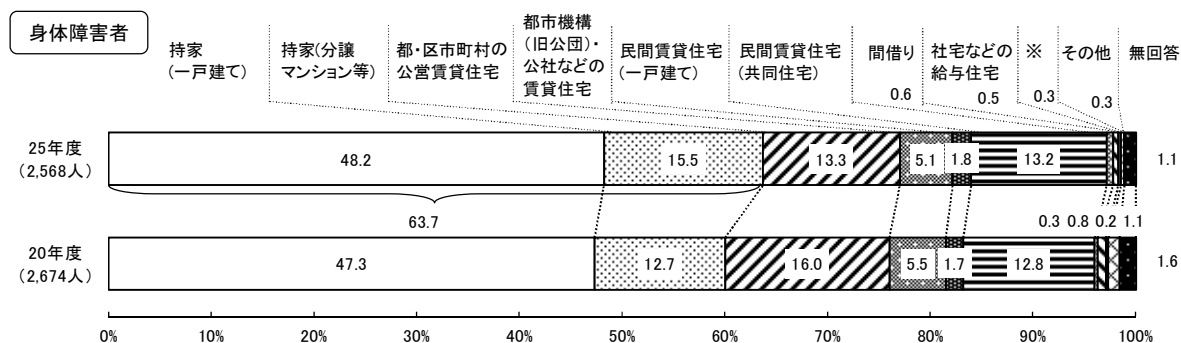


2 住居の種類

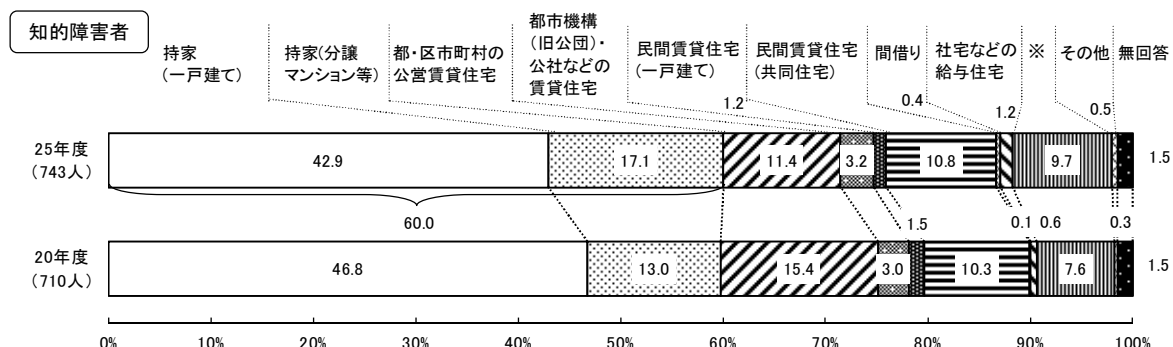
在宅で生活している人に住居の種類を聞いたところ、「持家」の割合は、身体障害者では63.7%、知的障害者では60.0%、精神障害者では38.1%、難病患者では70.3%となっている。知的障害者の「グループホーム・ケアホーム」の割合は9.7%で、20年度調査に比べて2.1ポイント上昇している。(図VI-2-1)

(注)住居の種類については、所有、賃貸の名義が対象者本人と限定していない。そのため、家族等の名義になっている場合も含まれており、調査結果と所有者、賃貸の名義人とは必ずしも一致しない。

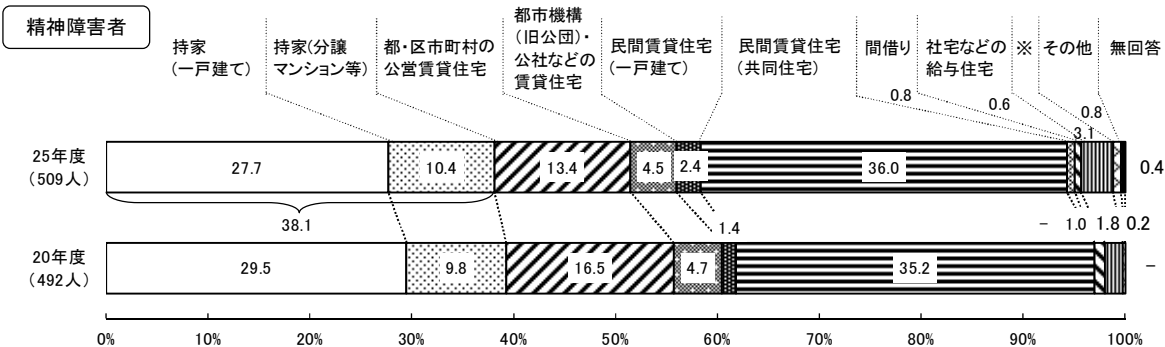
図VI-2-1 住居の種類



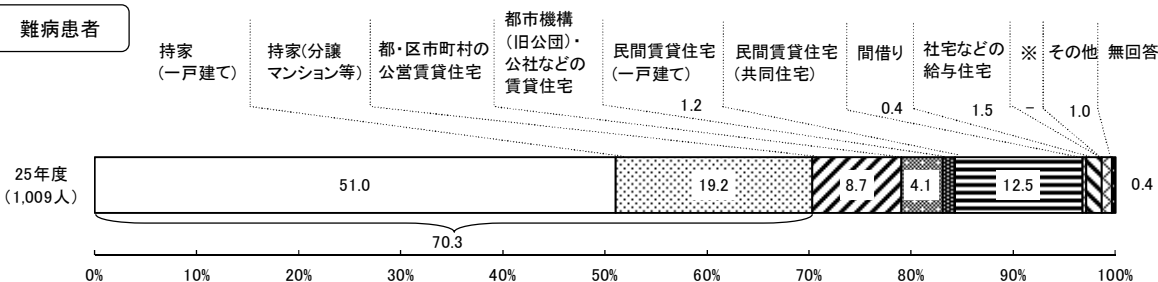
(注)※は、福祉ホーム、グループホーム、ケアホーム、重度身体障害者グループホームである。



(注)※は、グループホーム、ケアホームである。



(注)※は、福祉ホーム、グループホーム、ケアホームである。

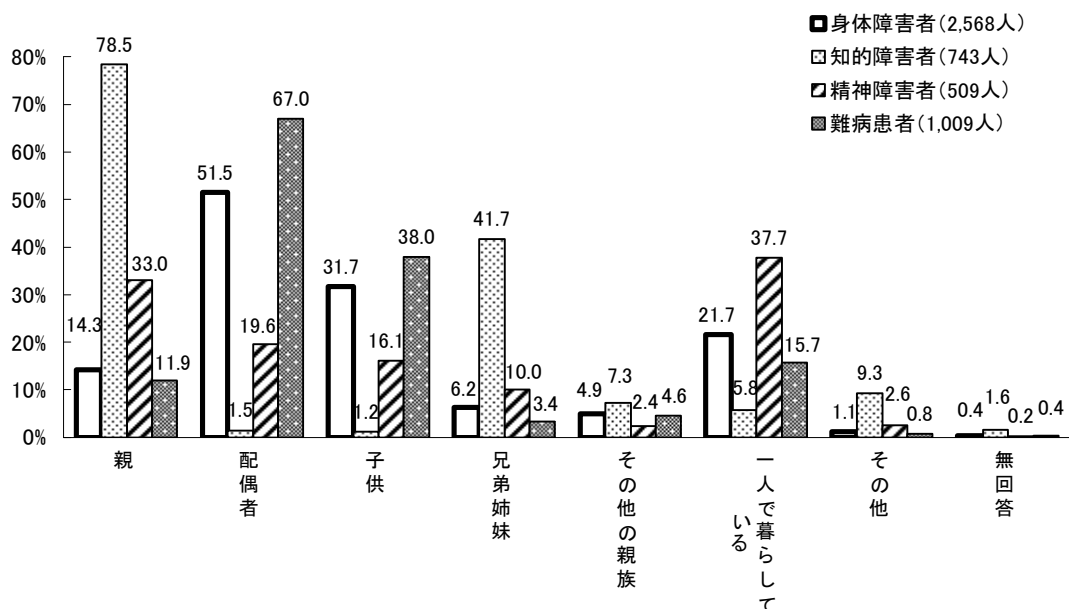


(注)※は、福祉ホーム、ケアホーム、グループホーム、重度身体障害者グループホームである。

3 現在一緒に生活している人〔複数回答〕

在宅で生活している人に、現在一緒に生活している人を聞いたところ、身体障害者、難病患者は「配偶者」の割合が最も高く 51.5%、67.0%となっている。知的障害者は「親」の割合が最も高く 78.5%、精神障害者は「一人で暮らしている」の割合が 37.7%と最も高くなっている。（図VI-3-1）

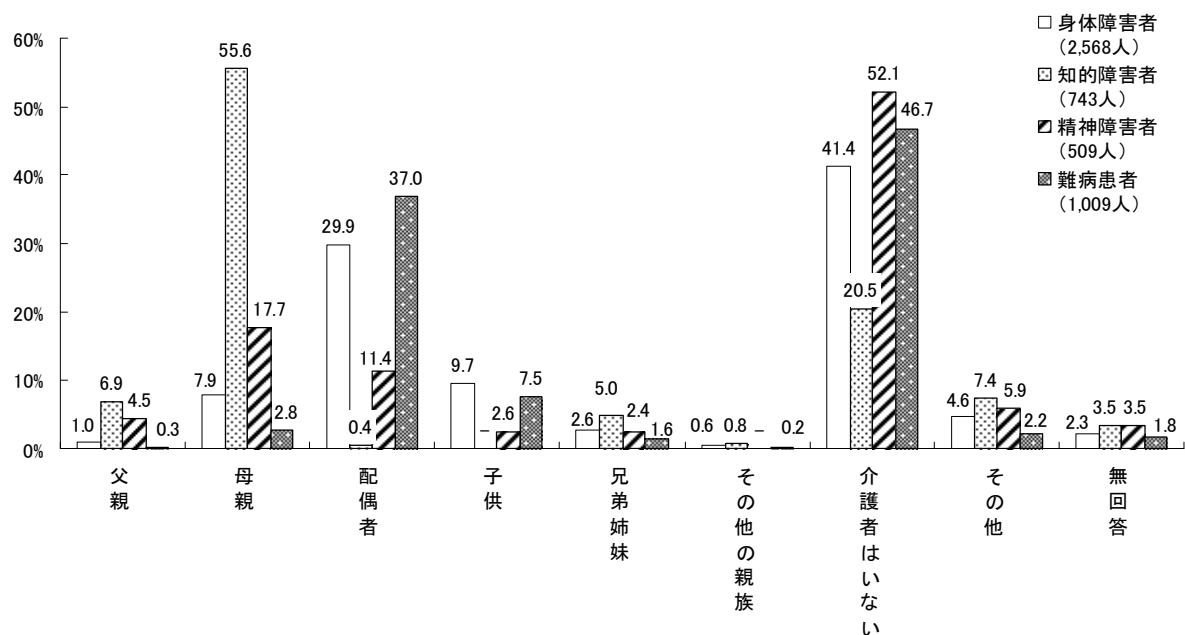
図VI-3-1 現在一緒に生活している人〔複数回答〕



4 現在の主な介護者

在宅で生活している人に、主な介護者は誰かを聞いたところ、身体障害者、精神障害者、難病患者では「介護者はいない」の割合が最も高く、それぞれ 41.4%、52.1%、46.7%となっている。知的障害者は「母親」と答えた割合が 55.6%と最も高くなっている。（図VI-4-1）

図VI-4-1 現在の主な介護者



5 収入の状況

(1) 収入の種類（主なもの）

平成24年中の収入の種類（主なもの）を聞いたところ、3障害及び難病いずれも「年金・恩給」の割合が最も高かった（身体障害者 64.3%、知的障害者 49.0%、精神障害者 33.7%、難病患者 53.3%）。次いで、身体障害者、知的障害者、難病患者では「賃金・給料」の割合が高く（15.5%、26.0%、26.9%）、精神障害者では「生活保護費」の割合が29.8%となっている。

（表VI-5-1）

表VI-5-1 収入の種類（主なもの）

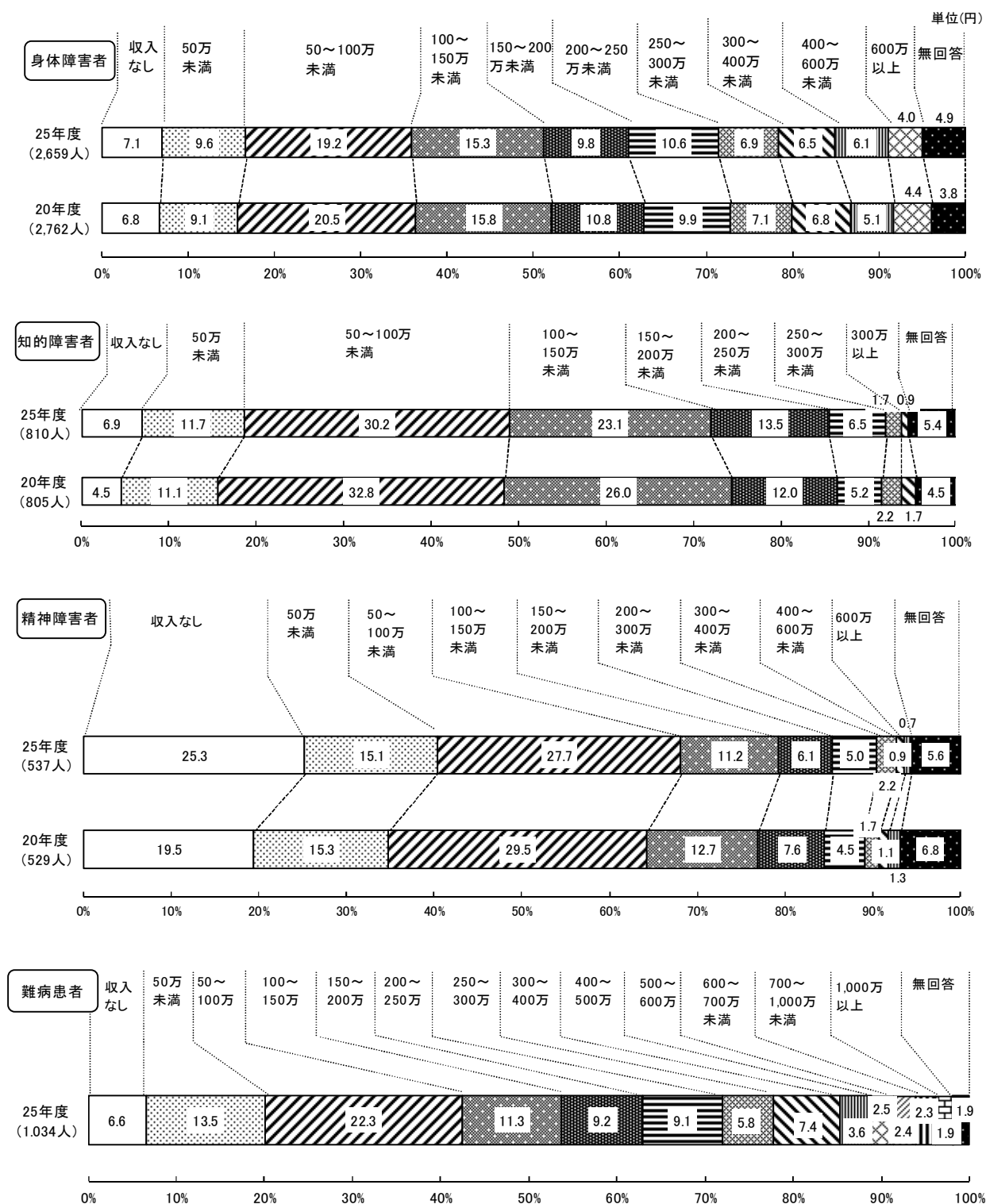
	総 数	賃 金 ・ 給 料	事 業 所 得	内 職 収 入	家 賃 ・ 地 代	利 子 ・ 配 当	仕 送 り ・ 小 遣 い	養 育 費 ・ 慰 謝 料	年 金 ・ 恩 給	生 活 保 護 費	手 当	雇 用 保 険	保 険 金 ・ 補 償 金	作 業 所 等 の 工 賃	そ の 他 の 収 入	収 入 は な か つ た	無 回 答
身体障害者	100.0 (2,659)	<u>15.5</u>	2.0	0.2	2.9	0.1	0.7	0.0	<u>64.3</u>	6.2	2.6	0.2	0.3	0.3	0.4	3.1	1.1
知的障害者	100.0 (810)	<u>26.0</u>	-	-	0.1	-	1.6	-	<u>49.0</u>	3.2	5.1	0.2	0.1	6.9	0.1	5.3	2.2
精神障害者	100.0 (537)	15.3	0.6	0.4	0.6	-	5.6	-	<u>33.7</u>	<u>29.8</u>	0.9	0.2	-	1.9	0.4	9.5	1.3
難病患者	100.0 (1,034)	<u>26.9</u>	2.4	0.2	2.7	0.5	1.1	0.1	<u>53.3</u> ※	0.1	4.4	0.2	0.3	-	0.8	6.6	0.6

（注）※難病患者は難病医療費等助成を受けている者を対象としているため、対象者抽出時点で生活保護受給者（助成対象外の者）は含まれていない。

(2) 平成 24 年中の収入額（生活保護費を除く）

平成 24 年中の収入額（生活保護費を除く）を聞いたところ、3 障害及び難病いずれも最も割合が高かったのは、「50～100 万円未満」で、身体障害者 19.2%、知的障害者 30.2%、精神障害者 27.7%、難病患者 22.3%であった。（図VI-5-1）

図VI-5-1 平成 24 年中の収入額（生活保護費を除く）

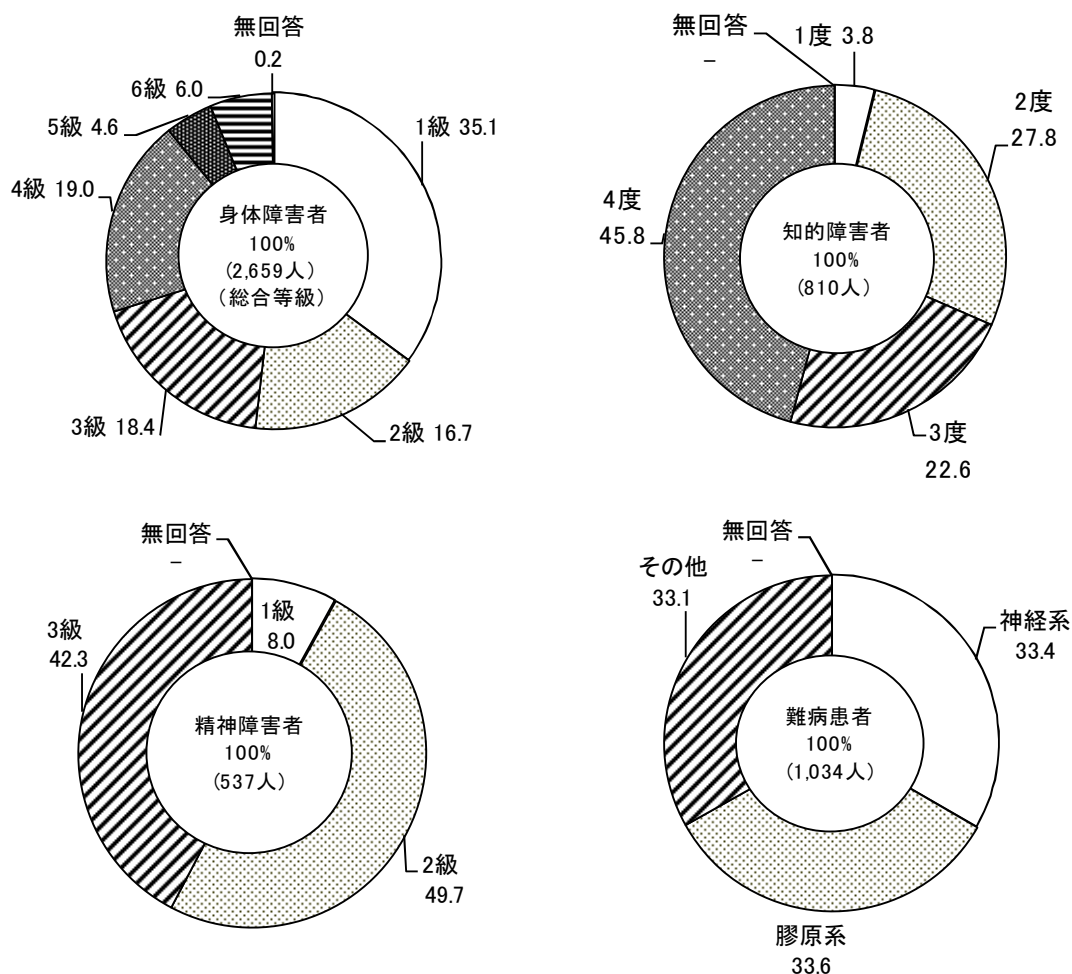


6 障害及び難病の状況、健康・医療

(1) 障害者手帳の程度（身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳）及び難病の系統別三分類

身体障害者の手帳の程度は「1 級」の割合が 35.1%と最も高く、知的障害者の愛の手帳の程度では、「4 度」が 45.8%と最も高い。精神障害者の手帳の程度は、「2 級」が 49.7%となっている。また難病患者では、神経系・膠原系・その他の割合がほぼ 3 分の 1 ずつとなっている。(図VI-6-1)

図VI-6-1 障害者手帳の程度（身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳）及び難病の系統別三分類

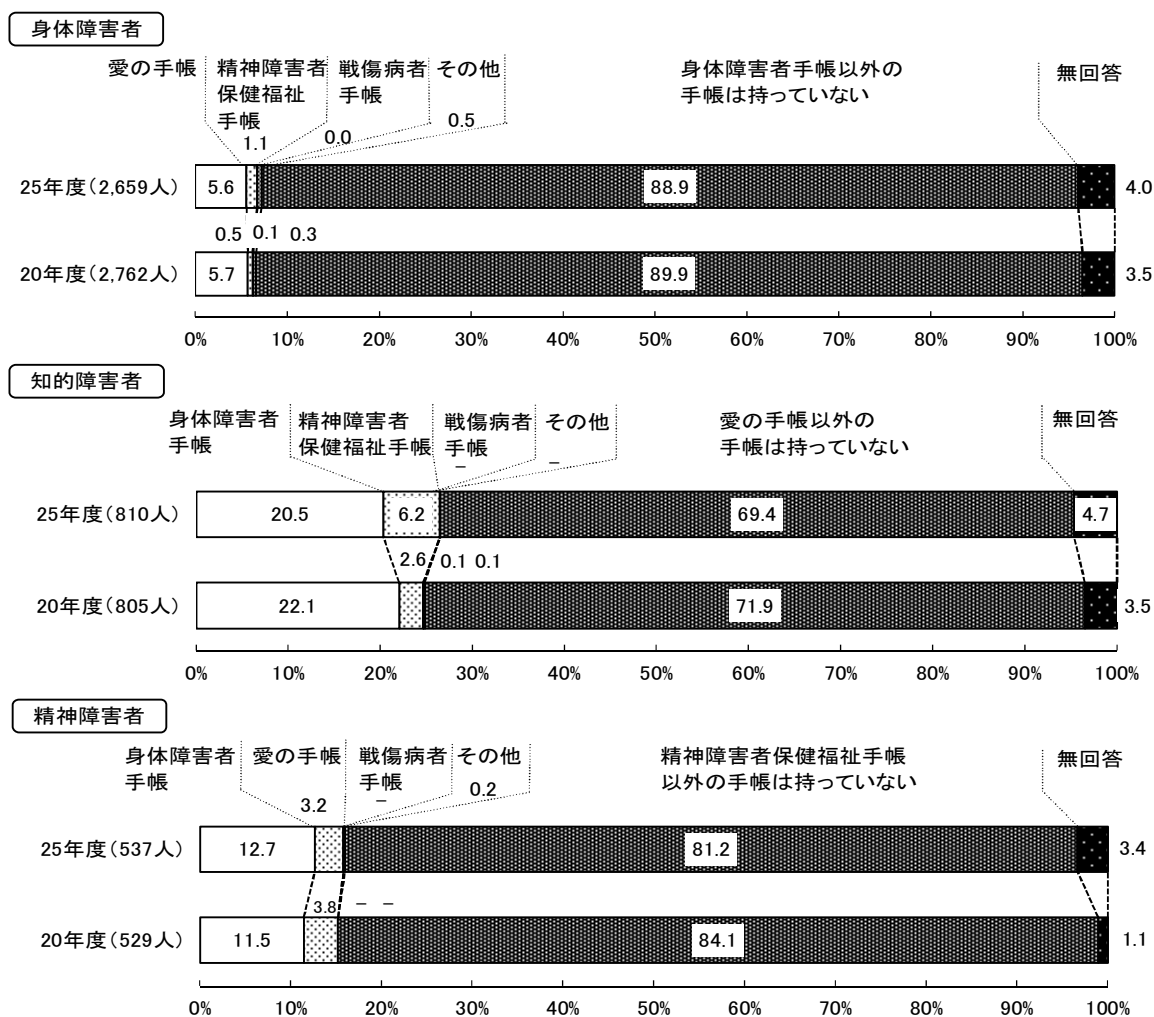


(2) 手帳の取得状況〔複数回答〕

① 重複障害の状況〔複数回答〕

身体障害者のうち、愛の手帳（知的障害）を持っている人の割合は 5.6%、精神障害者保健福祉手帳を持っている人の割合は 1.1%である。また、知的障害者のうち身体障害者手帳を持っている人の割合は 20.5%、精神障害者保健福祉手帳をもっている人の割合は 6.2%であり、精神障害者のうち身体障害者手帳を持っている人の割合は 12.7%、愛の手帳（知的障害）を持っている人の割合は 3.2%となっている。（図VI-6-2）

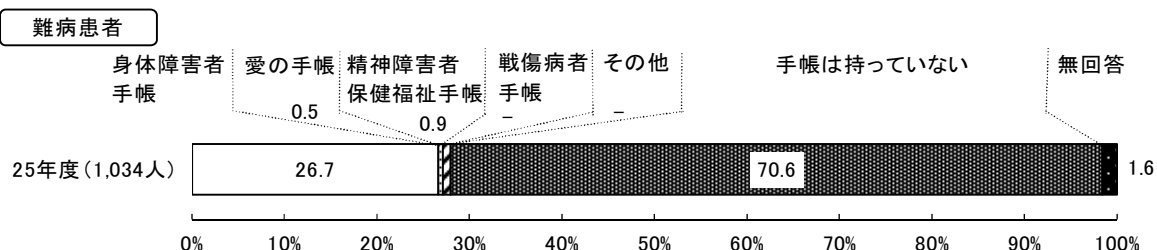
図VI-6-2 重複障害の状況〔複数回答〕



② 難病患者の手帳取得状況〔複数回答〕

難病患者のうち身体障害者手帳を持っている人の割合は 26.7%、愛の手帳（知的障害）を持っている人の割合は 0.5%、精神障害者保健福祉手帳を持っている人の割合は 0.9%となっている。（図VI-6-3）

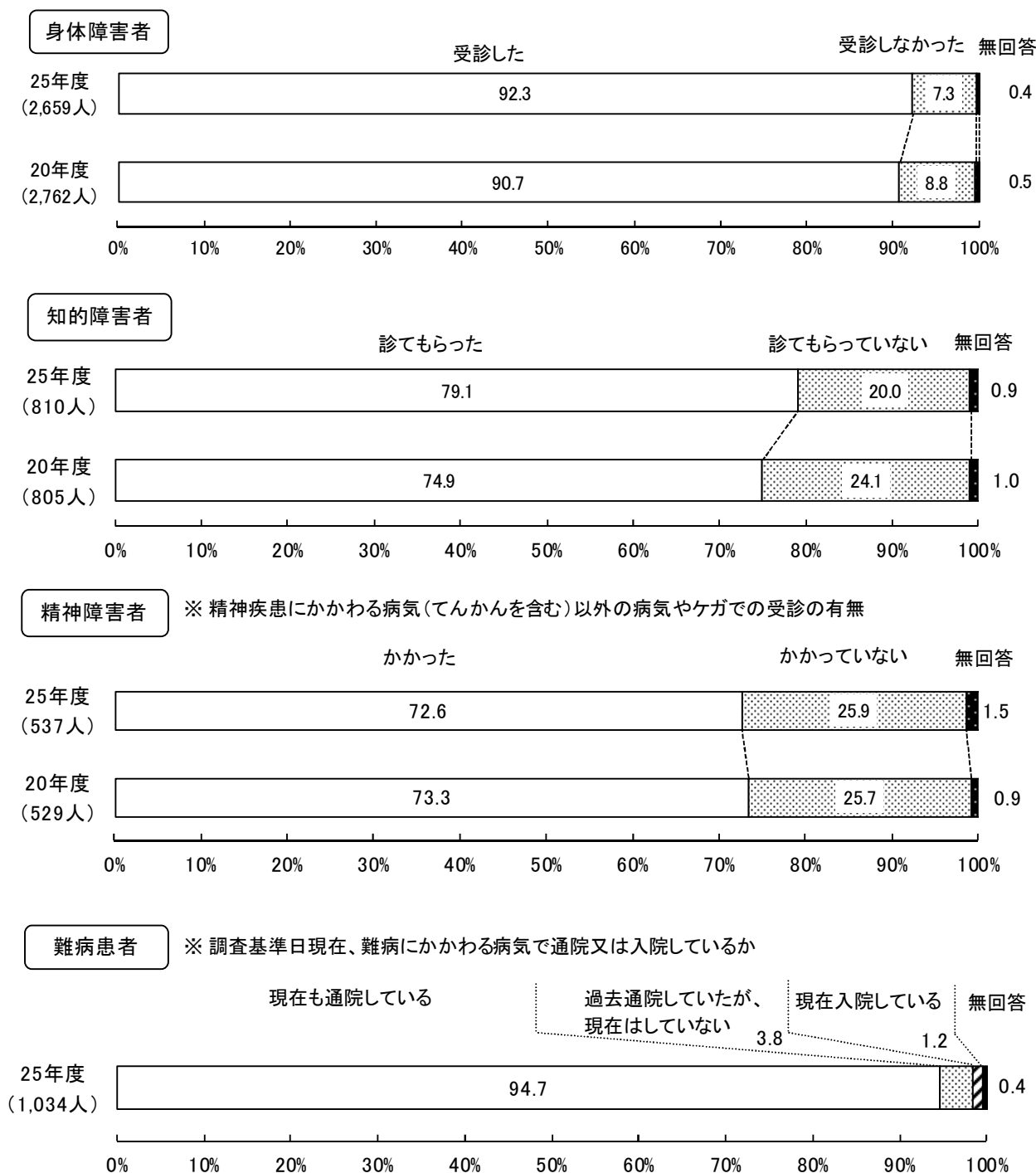
図VI-6-3 難病患者の手帳取得状況〔複数回答〕



(3) 医療機関の受診の有無

過去 1 年間に受診したかを聞いたところ、「受診した」人の割合は、身体障害者が 92.3%、知的障害者が 79.1%、精神障害者が 72.6%となっている。また、難病患者に調査基準日現在の通院状況を聞いたところ、「現在も通院している」人の割合は 94.7%であった。(図VI-6-4)

図VI-6-4 医療機関の受診の有無

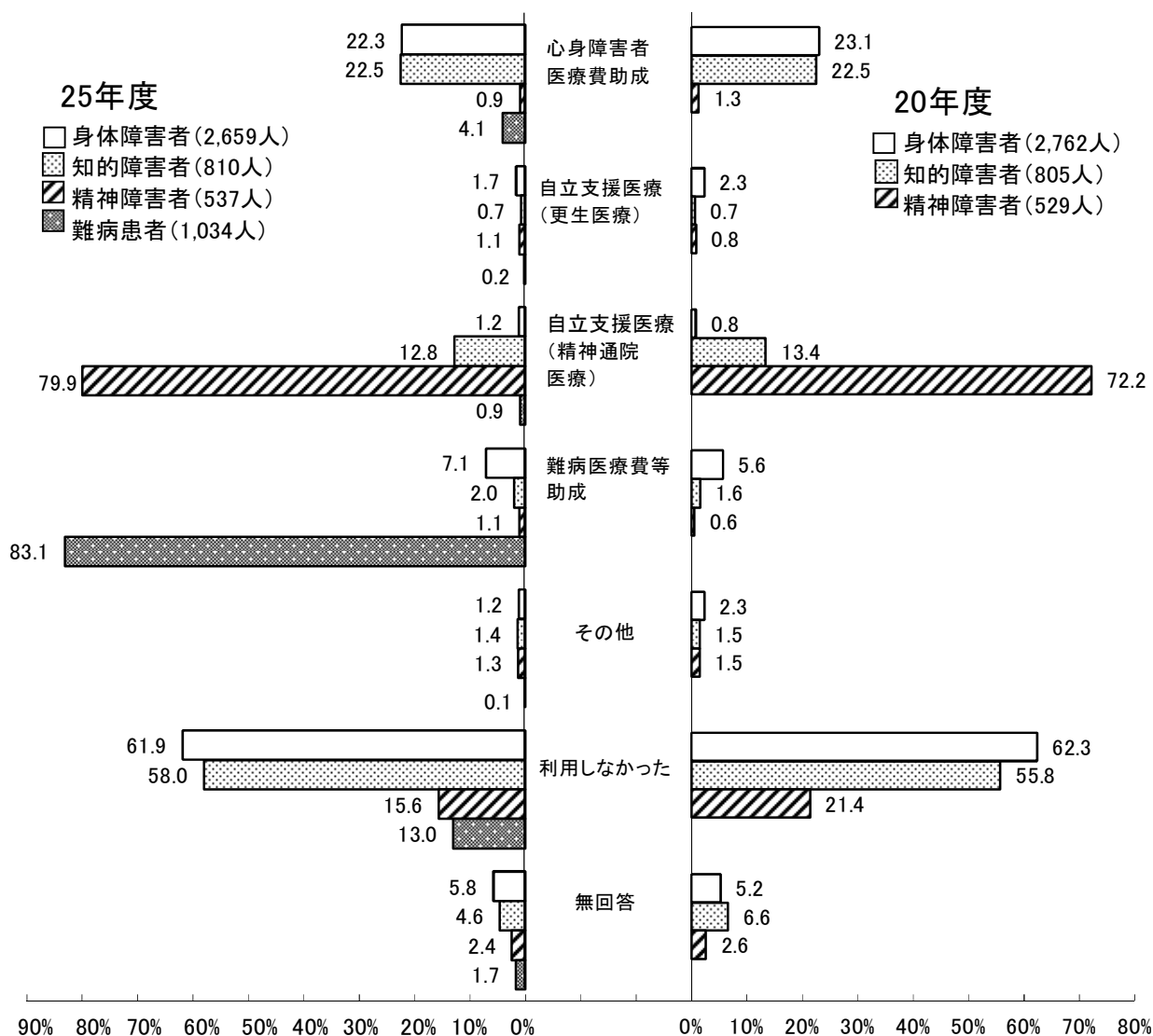


(4) 過去1年間の医療費助成等の利用の有無〔複数回答〕

過去1年間に医療費助成等を利用したか聞いたところ、「心身障害者医療費助成」を利用した人は身体障害者 22.3%、知的障害者 22.5%となっている。また、精神障害者は、「自立支援医療（精神通院医療）」を利用した人の割合が 79.9%となっており、難病患者は、「難病医療費等助成」を利用した人の割合が 83.1%となっている。

なお、身体障害者の 61.9%、知的障害者の 58.0%が「利用しなかった」と回答した。（図VI-6-5）

図VI-6-5 過去1年間の医療費助成等の利用の有無〔複数回答〕



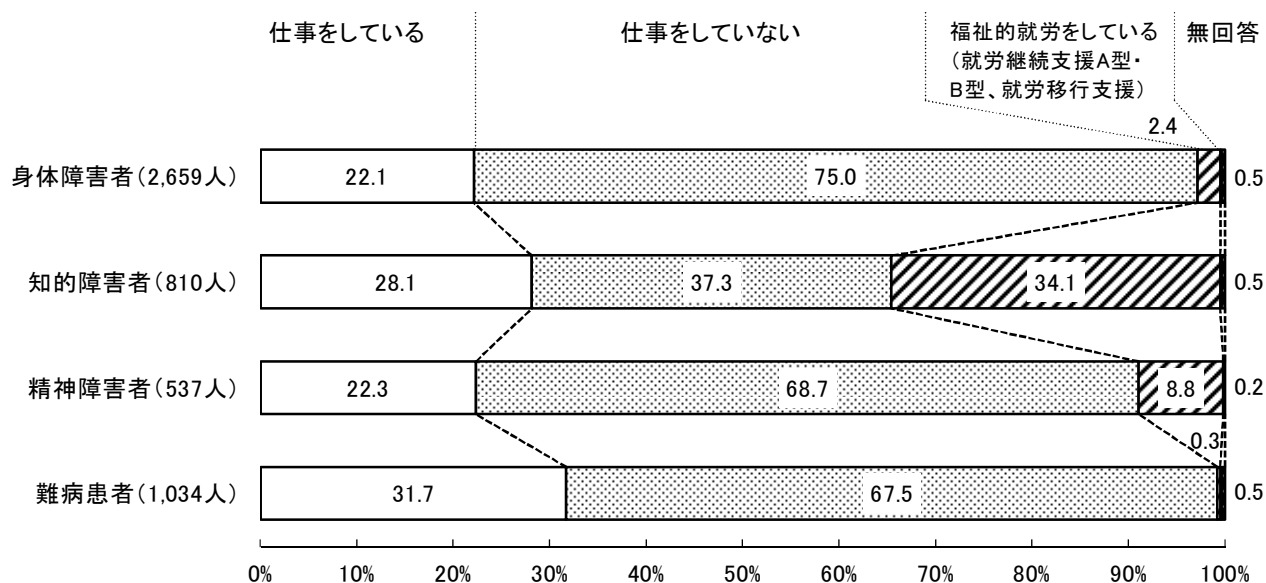
（注）「利用しなかった」には医療費助成等対象外の人も含む。

7 就労の状況

(1) 収入を伴う仕事の有無

平成25年10月16日現在、収入を伴う仕事をしているかどうか聞いたところ、「仕事をしている」と答えた人の割合は、身体障害者が22.1%、知的障害者が28.1%、精神障害者が22.3%、難病患者が31.7%となっている。また、「福祉的就労をしている」と答えた人の割合は、身体障害者が2.4%、知的障害者が34.1%、精神障害者が8.8%、難病患者が0.3%で、知的障害者の割合が高くなっている。(図VI-7-1)

図VI-7-1 収入を伴う仕事の有無

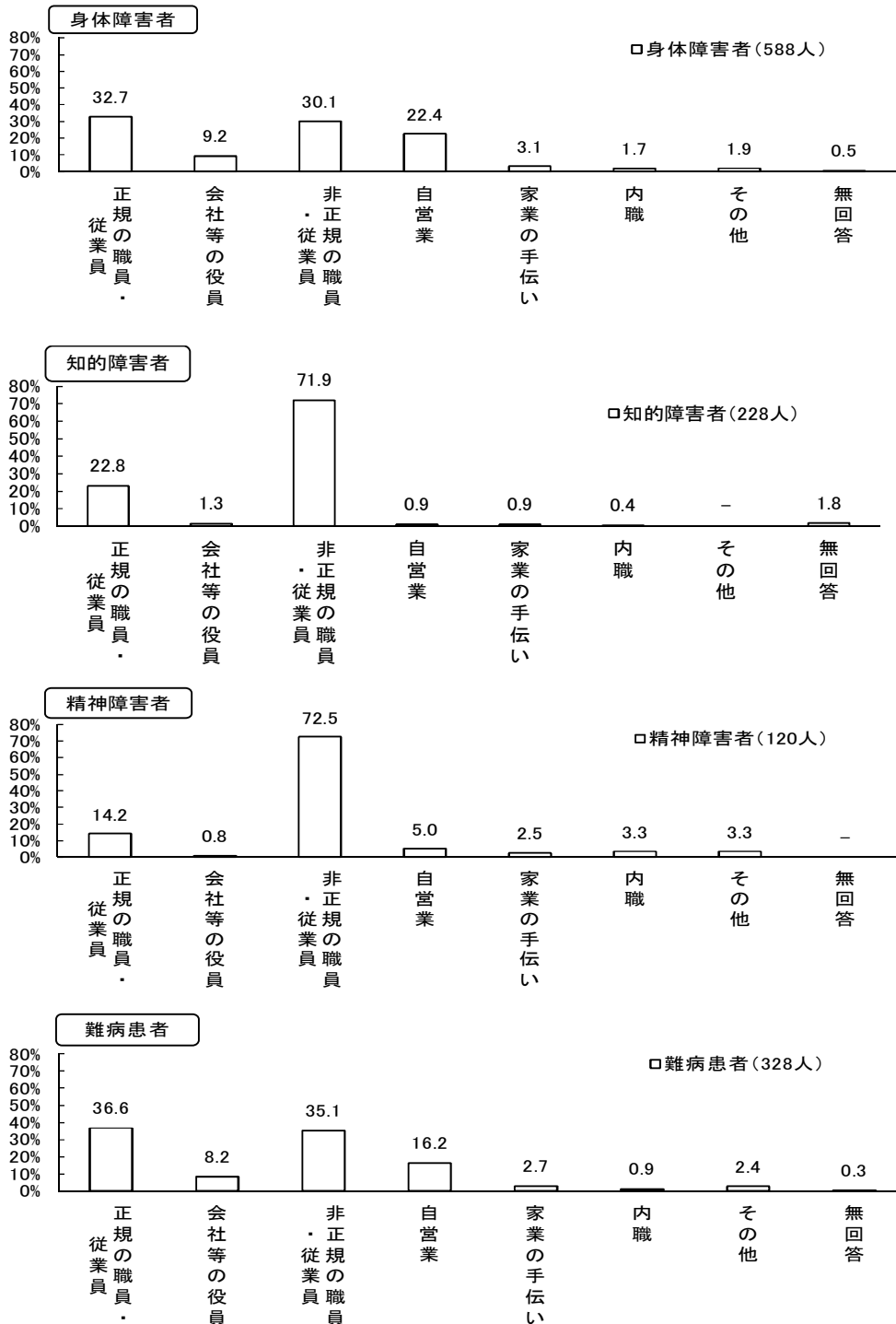


(注) 20年度調査とは、選択肢が異なるため、比較は行わない。

（２）仕事の種類〔複数回答〕

仕事をしている人の仕事の種類をみると、身体障害者では「正規の職員・従業員」の割合が 32.7%と最も高く、知的障害者と精神障害者では、「非正規の職員・従業員」の割合が最も高くなっている（知的障害者 71.9%、精神障害者 72.5%）。また、難病患者では「正規の職員・従業員」の割合が 36.6%と最も高く、次いで「非正規の職員・従業員」の割合が 35.1%となっている。（図VI-7-2）

図VI-7-2 仕事の種類〔複数回答〕



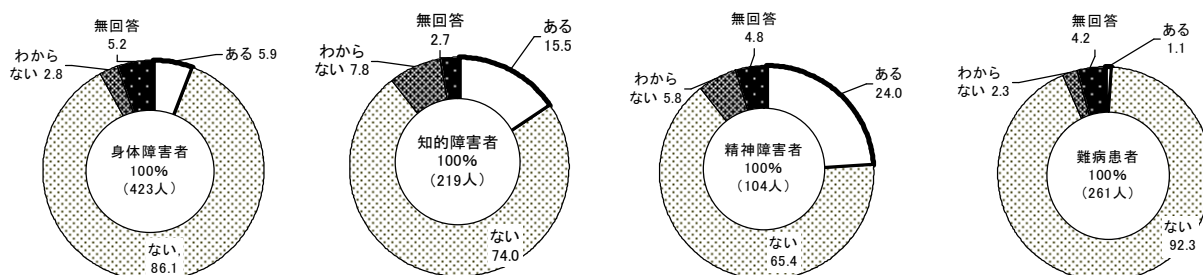
（注 1）20 年度調査とは、選択肢が異なるため、比較は行わない。

（注 2）非正規の職員・従業員には「パート・アルバイト・日雇等（契約職員、派遣職員）」を含む

(3) 福祉的就労経験の有無

現在仕事をしている人で、仕事の種類が「正規の職員・従業員」「会社等の役員」「非正規の職員・従業員（パート・アルバイト・日雇等（契約職員、派遣職員含む））」の人に、これまでに福祉的就労をしたことがあるか聞いたところ、したことが「ある」と答えた割合は、身体障害者では5.9%、知的障害者では15.5%、精神障害者では24.0%、難病患者では1.1%となっている。（図VI-7-3）

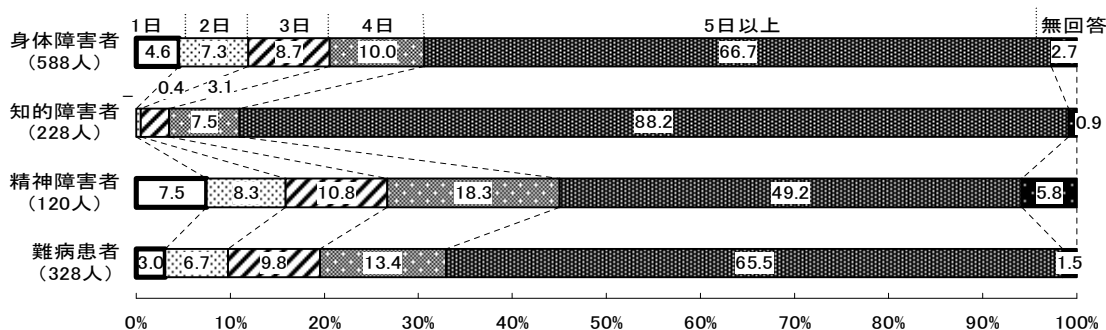
図VI-7-3 福祉的就労経験の有無



(4) 1週間の就労日数

仕事をしている人に1週間の就労日数を聞いたところ、3障害及び難病いずれも「5日以上」の割合が最も高く、身体障害者66.7%、知的障害者88.2%、精神障害者49.2%、難病患者65.5%となっている。（図VI-7-4）

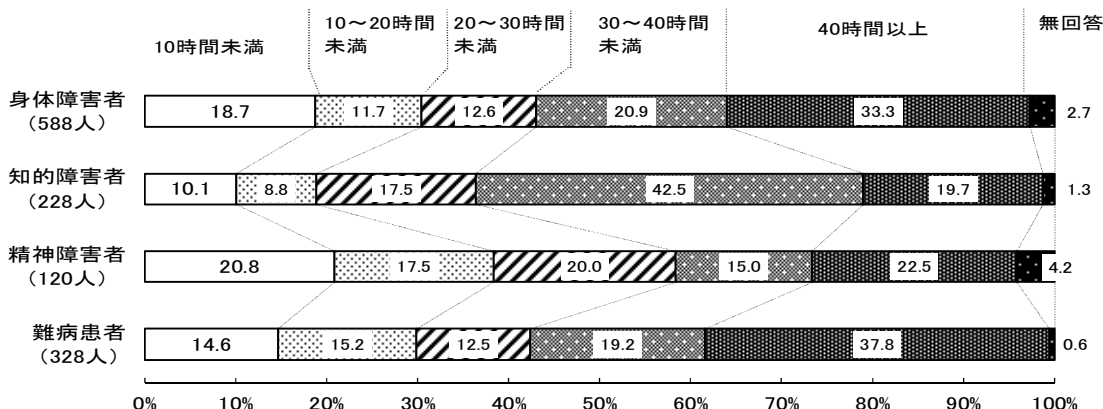
図VI-7-4 1週間の就労日数



(5) 1週間の労働時間

仕事をしている人に1週間の労働時間を聞いたところ、「40時間以上」の割合が、身体障害者（33.3%）、精神障害者（22.5%）、及び難病患者（37.8%）で最も高く、知的障害者は「30～40時間未満」が42.5%と最も高くなっている。（図VI-7-5）

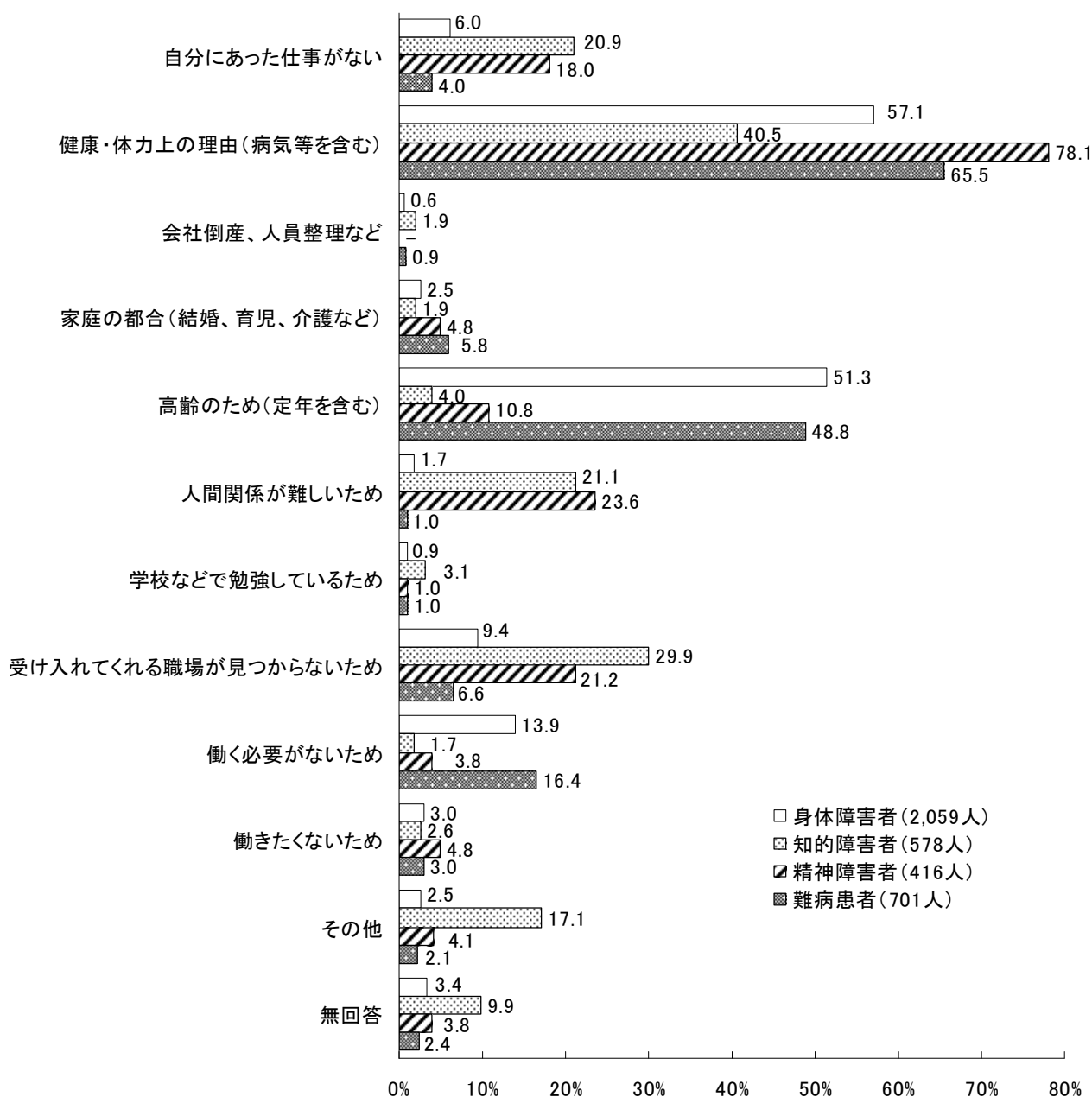
図VI-7-5 1週間の労働時間



(6) 現在、仕事をしていない理由、又は福祉的就労をしている理由〔複数回答〕

仕事をしていない人と、福祉的就労をしている人に、現在仕事をしていない理由又は福祉的就労をしている理由を聞いたところ、「健康・体力上の理由（病気等を含む）」の割合が身体障害者 57.1%、知的障害者 40.5%、精神障害者 78.1%、難病患者 65.5%とそれぞれ最も高かった。次いで、身体障害者、及び難病患者では「高齢のため（定年を含む）」の割合が高く（身体障害者 51.3%、難病患者 48.8%）、知的障害者は「受け入れてくれる職場が見つからないため」が 29.9%、精神障害者は「人間関係が難しいため」が 23.6%と続いている。（図VI-7-6）

図VI-7-6 現在、仕事をしていない理由、又は福祉的就労をしている理由〔複数回答〕



(注) 20年度調査とは、回答対象が異なるため、比較は行わない。

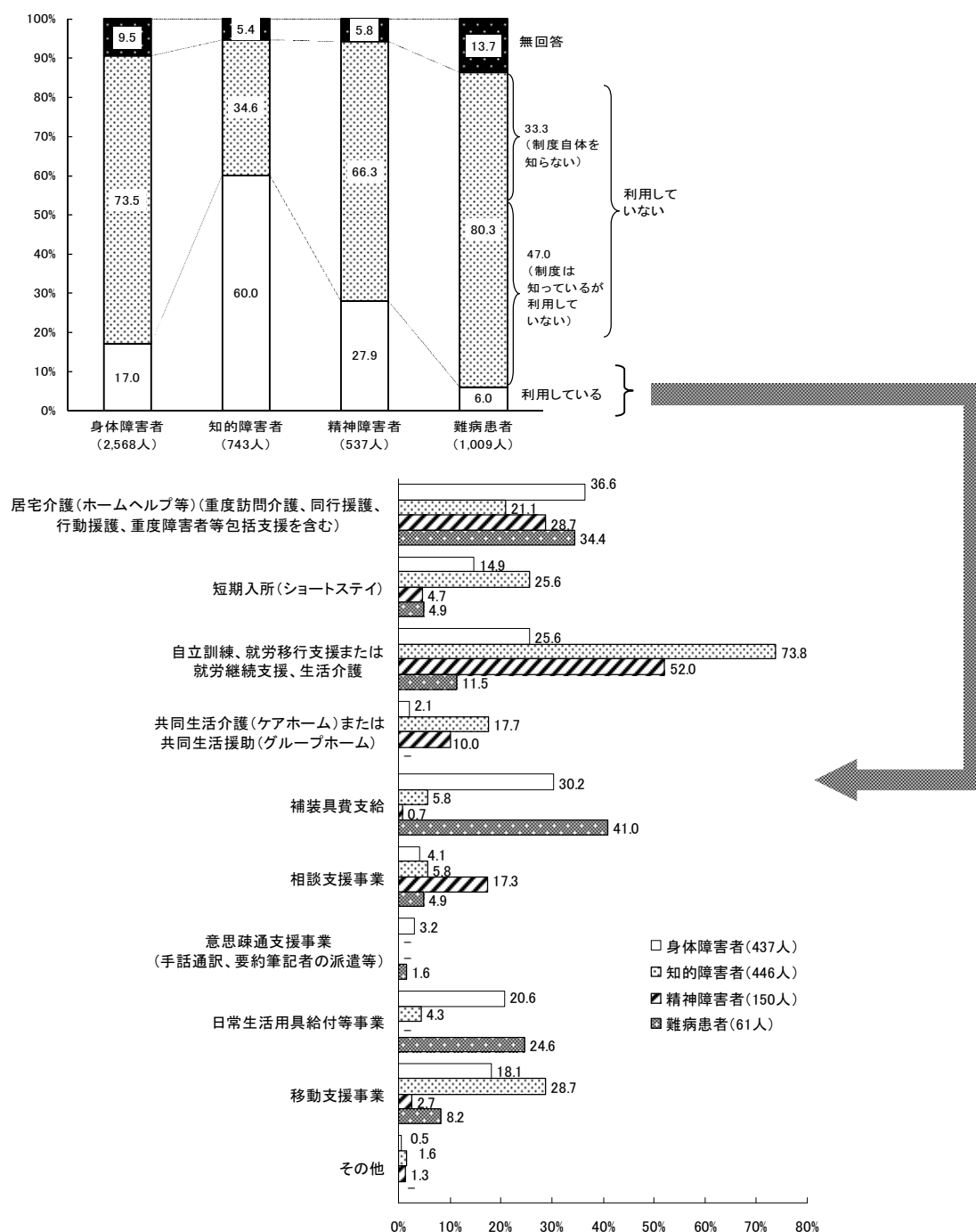
8 障害者総合支援法による障害福祉サービス等

(1) 障害者総合支援法によるサービスの利用状況〔複数回答〕

精神障害者及び在宅で生活している身体障害者、知的障害者、難病患者に、過去1年間の障害者総合支援法（平成25年3月までは障害者自立支援法。以下同じ。）によるサービスの利用状況について聞いたところ、利用した人の割合は、知的障害者は60.0%、精神障害者は27.9%となっている。一方、身体障害者は17.0%、難病患者は6.0%となっている。

利用したサービスで最も割合が高かったのは、身体障害者では「居宅介護（ホームヘルプ等）」で36.6%、知的障害者と精神障害者は「自立訓練、就労移行支援または就労継続支援、生活介護」で73.8%、52.0%、難病患者では「補装具費支給」が41.0%となっている。（図VI-8-1）

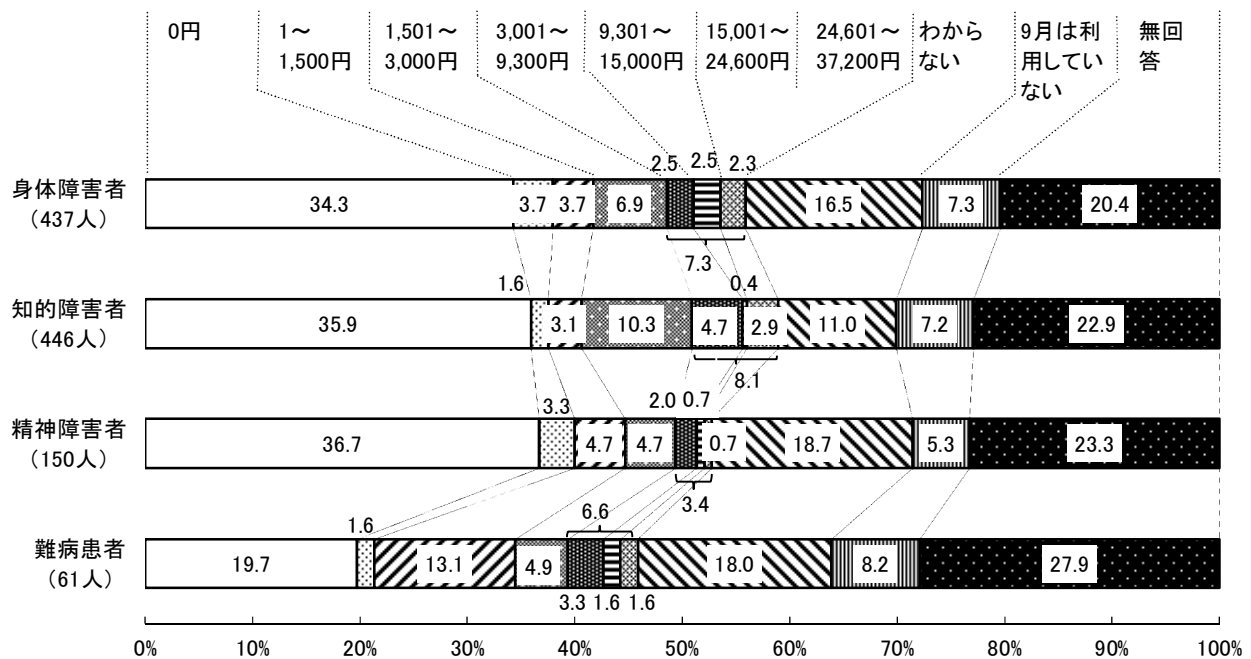
図VI-8-1 障害者総合支援法によるサービスの利用状況〔複数回答〕



(2) 1か月の費用負担額（食費等実費負担は除く）

過去1年間に障害者総合支援法による障害福祉サービスを利用したことがある人に、平成25年9月の費用負担額（食費等実費負担は除く）を聞いたところ、「0円」の割合は、身体障害者が34.3%、知的障害者が35.9%、精神障害者が36.7%、難病患者が19.7%であった。一方、9,300円を超える割合は、身体障害者が7.3%、知的障害者が8.1%、精神障害者が3.4%、難病患者が6.6%となっている。（図VI-8-2）

図VI-8-2 1か月の費用負担額（食費等実費負担は除く）



(注) 障害福祉サービスの費用負担額は、下記の区分による。

区分	世帯の収入状況	負担上限月額
生活保護	生活保護受給世帯	0円（負担はありません）
低所得	区市町村民税非課税世帯	0円（負担はありません）
一般1	区市町村民税課税世帯	(障害者の場合) 所得割16万円未満 ※入所施設利用者(20歳以上)、グループホーム・ケアホーム利用者を除きます。
		9,300円
		(障害児の場合) 所得割28万円未満 ※20歳未満の入所施設利用者を含みます。
一般2	上記以外	通所施設、ホームヘルプ利用の場合
		4,600円
		入所施設利用の場合
		9,300円
一般2	上記以外	37,200円

※入所施設利用者(20歳以上)、グループホーム・ケアホーム利用者は、区市町村民税課税世帯の場合、「一般2」となります。

所得を判断する際の世帯の範囲は、次のとおりです。

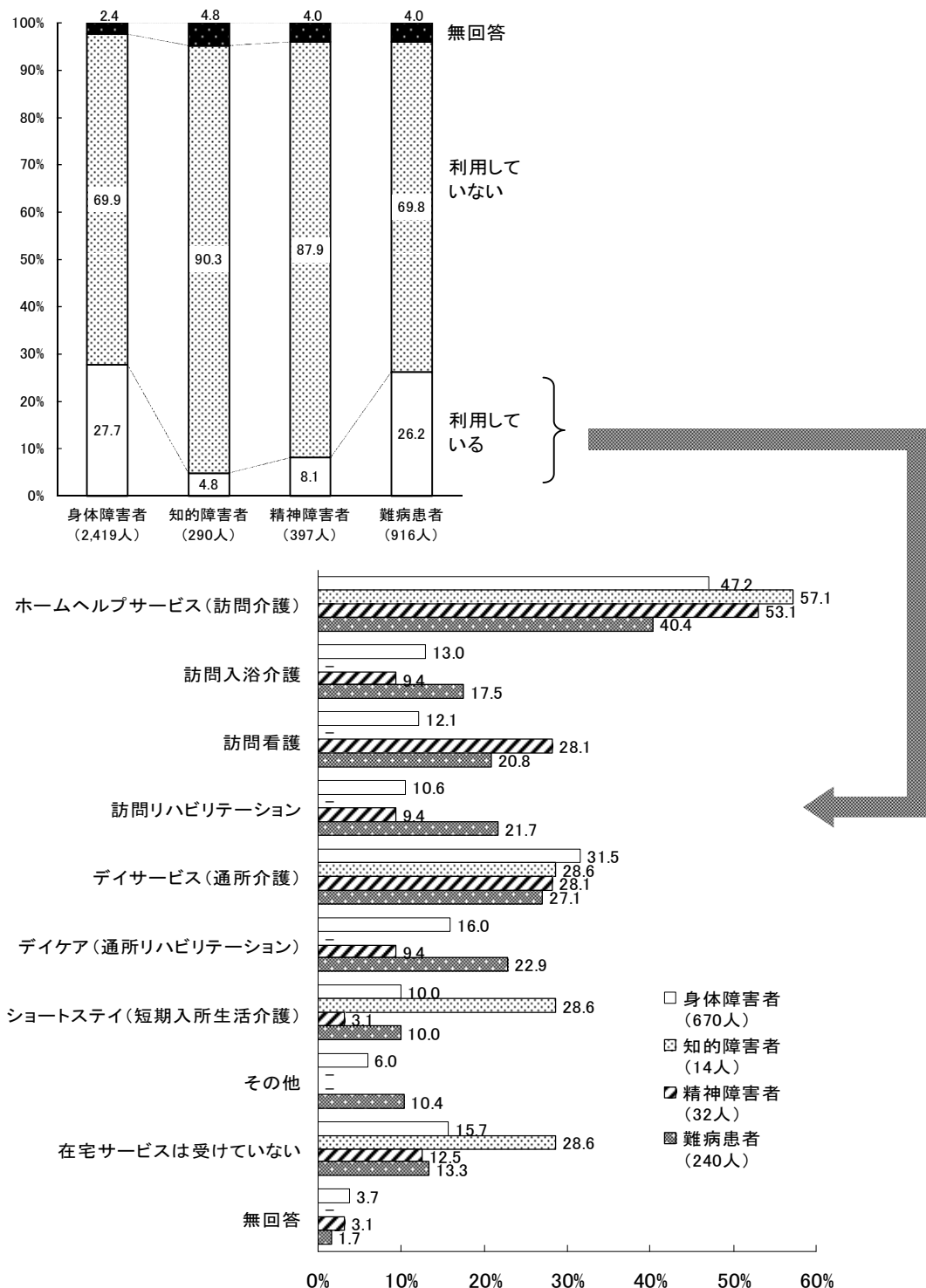
18歳以上の障害者(施設に入所する18、19歳を除く): 障害者本人とその配偶者(ただし、生活保護受給世帯については、住民基本台帳での世帯)

障害児(施設に入所する18、19歳を含む): 保護者の属する住民基本台帳での世帯

(3) 介護保険で受けている在宅サービス〔複数回答〕

平成 25 年 10 月 16 日現在 40 歳以上の人に介護保険制度の利用状況を聞いたところ、「利用している」と答えた人の割合は、身体障害者 27.7%、知的障害者 4.8%、精神障害者 8.1%、難病患者 26.2%であった。また「利用している」と答えた人に、どのような内容の在宅サービスを利用しているか聞いたところ 3 障害及び難病いずれも、「ホームヘルプサービス（訪問介護）」と答えた人の割合が最も高かった（身体障害者 47.2%、知的障害者 57.1%、精神障害者 53.1%、難病患者 40.4%）（図VI-8-3）

図VI-8-3 介護保険で受けている在宅サービス〔複数回答〕

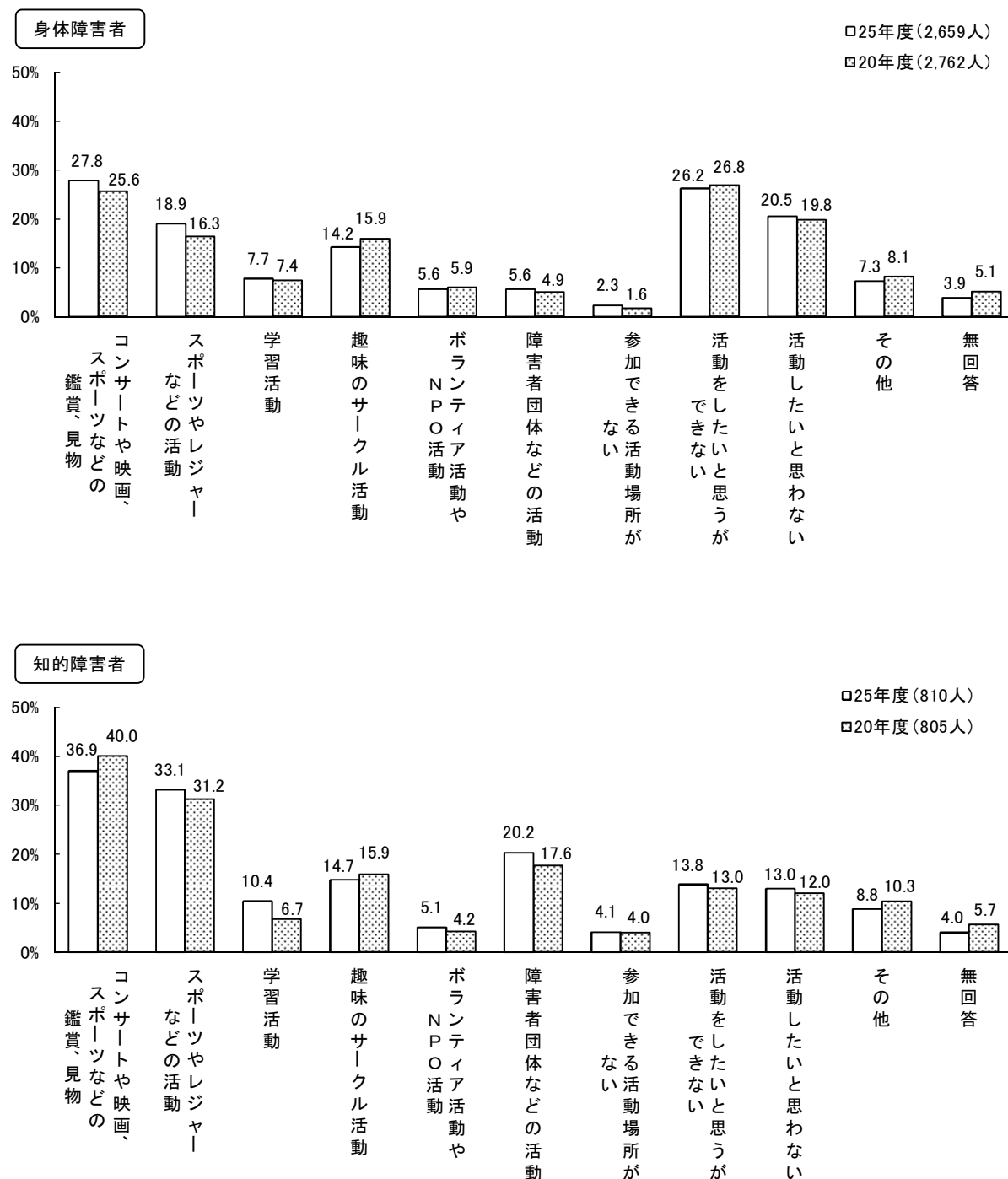


9 地域社会と社会参加等

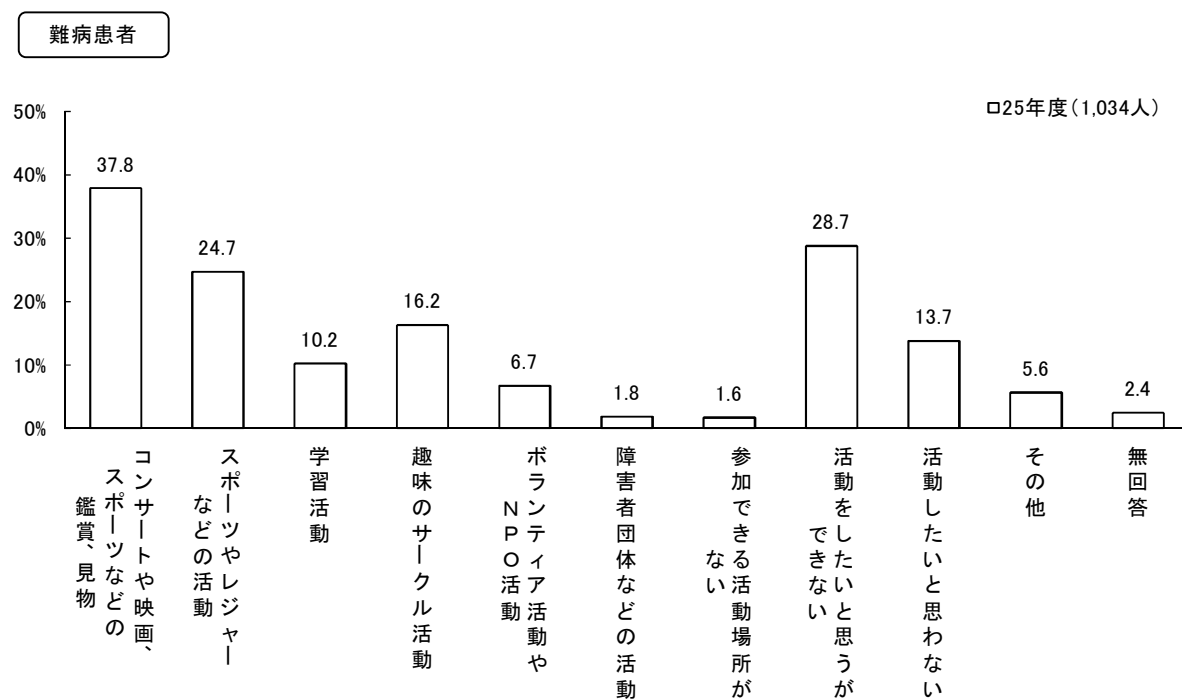
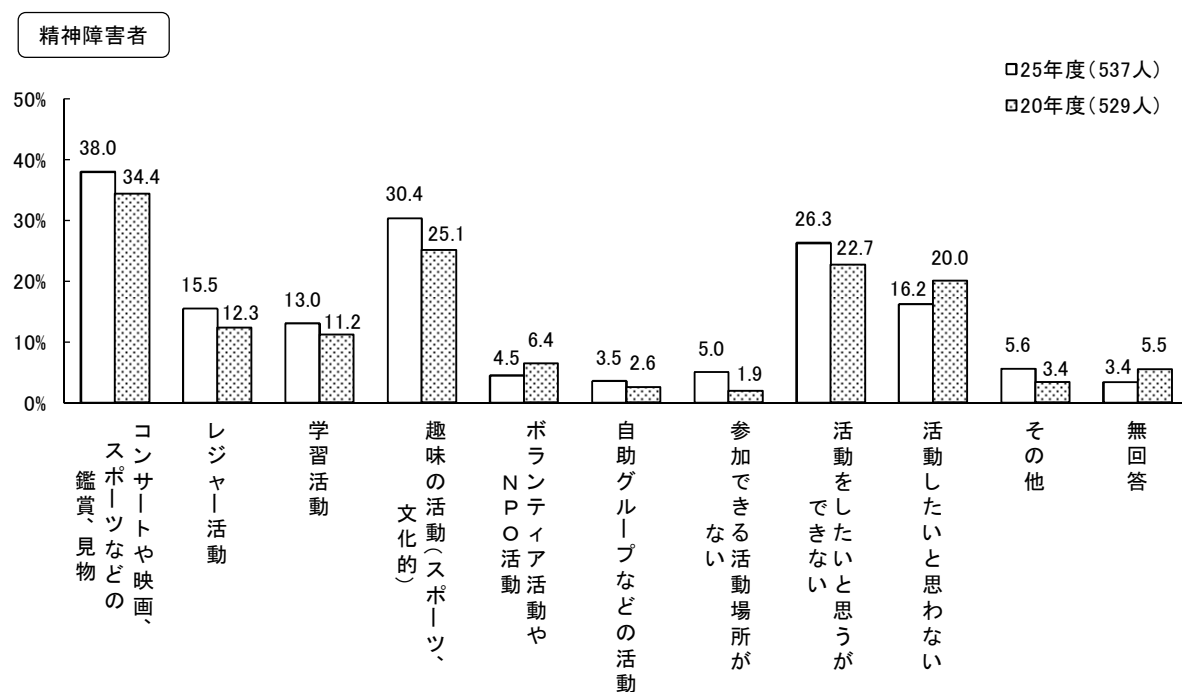
(1) 趣味や社会活動への参加〔複数回答〕

過去1年間に行った趣味や学習、スポーツ、社会活動などの活動を聞いたところ、3障害及び難病いずれも「コンサートや映画、スポーツなどの鑑賞、見物」の割合が最も高かった(身体障害者 27.8%、知的障害者 36.9%、精神障害者 38.0%、難病患者 37.8%)。一方で、「活動したいと思うができない」の割合は、身体障害者 26.2%、知的障害者 13.8%、精神障害者 26.3%、難病患者 28.7%となっている。(図VI-9-1)

図VI-9-1 趣味や社会活動への参加〔複数回答〕



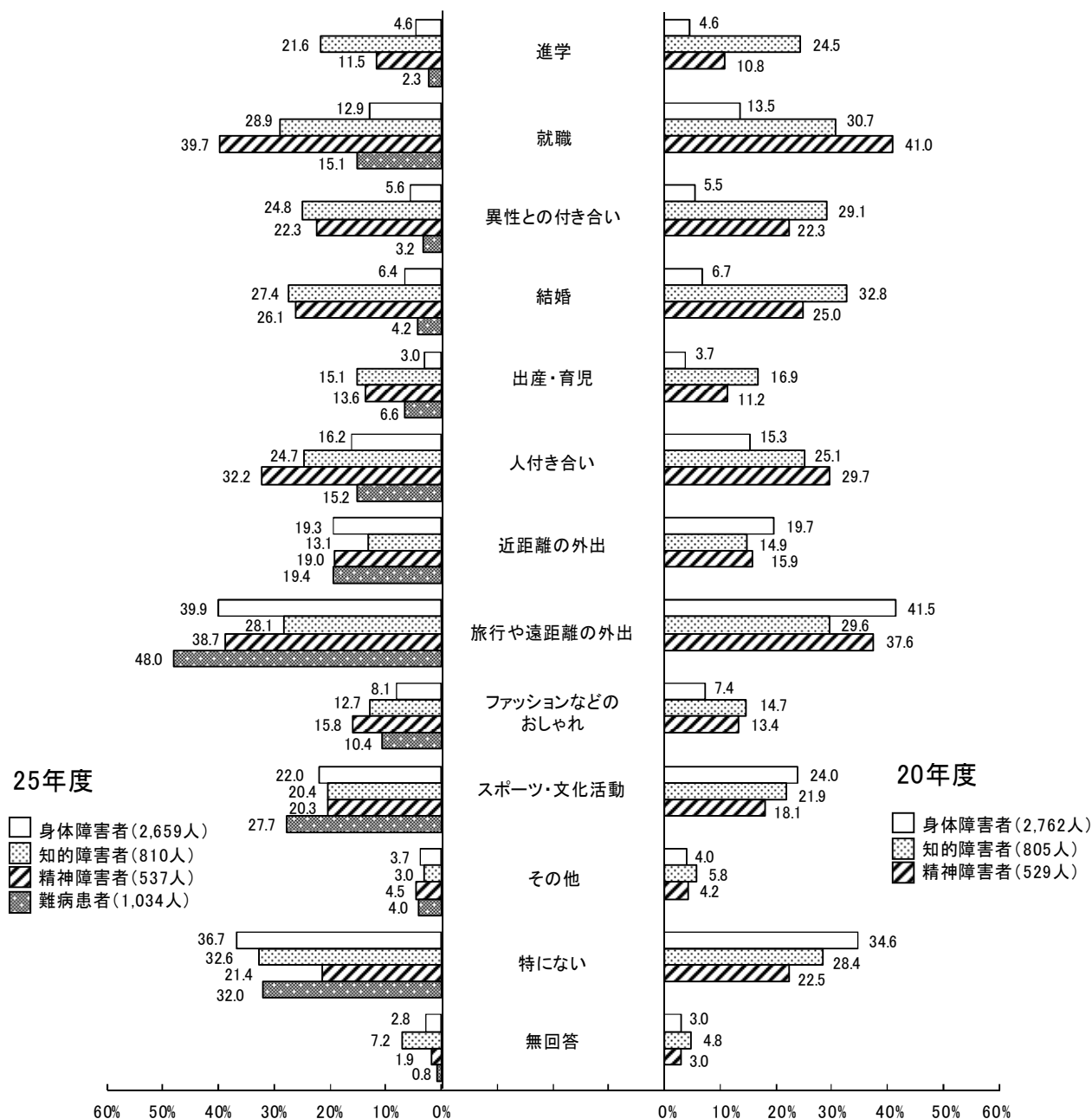
図VI-9-1 趣味や社会活動への参加〔複数回答〕（続）



(2) 障害又は難病のためにあきらめたり妥協したこと〔複数回答〕

障害又は難病のためにあきらめたり妥協したことを聞いたところ、最も割合が高かったのは、身体障害者と難病患者では「旅行や遠距離の外出」(身体障害者 39.9%、難病患者 48.0%)、知的障害者と精神障害者では「就職」(知的障害者 28.9%、精神障害者 39.7%) となっている。
(図VI-9-2)

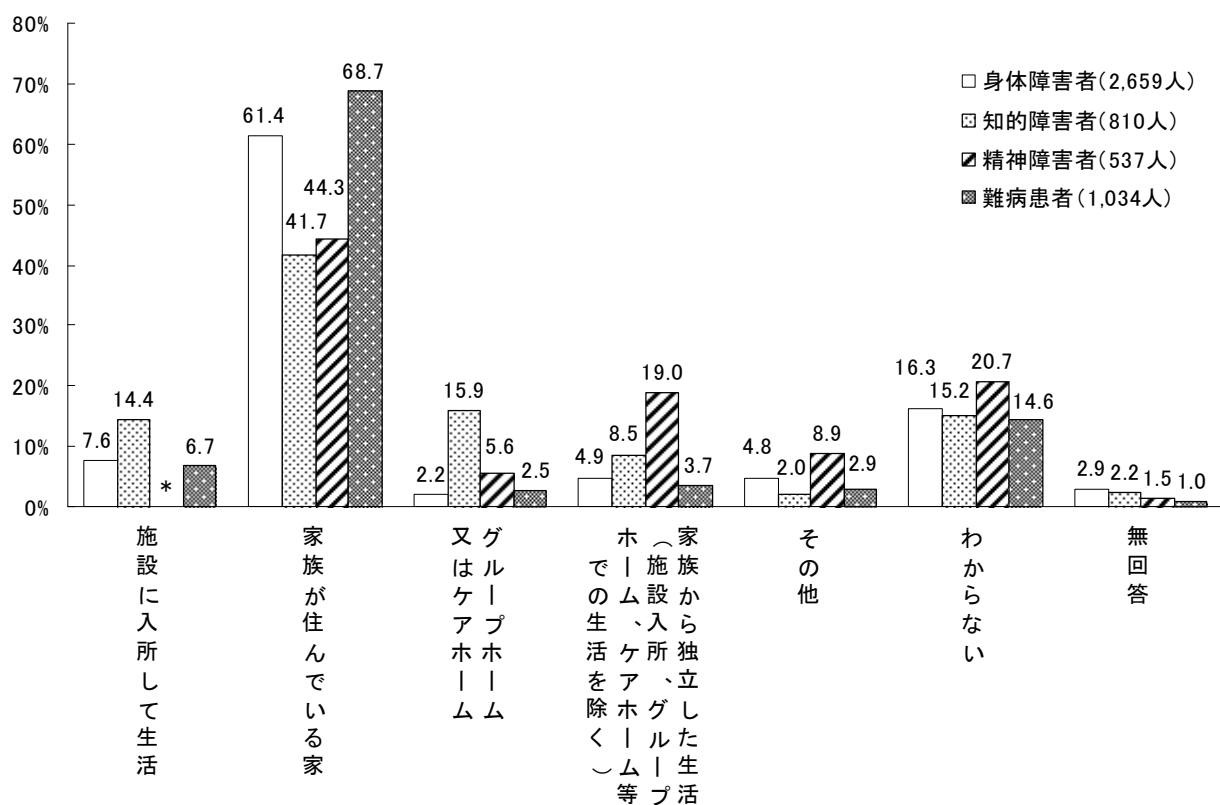
図VI-9-2 障害又は難病のためにあきらめたり妥協したこと〔複数回答〕



10 将来どこで暮らしたいか

将来どこで暮らしたいか聞いたところ、3障害及び難病いずれも「家族が住んでいる家」の割合が最も高かった（身体障害者 61.4%、知的障害者 41.7%、精神障害者 44.3%、難病患者 68.7%）。次いで、知的障害者は「グループホーム又はケアホーム」が 15.9%、精神障害者は、「家族から独立した生活」が 19.0%となっている。（図VI-10-1）

図VI-10-1 将来どこで暮らしたいか



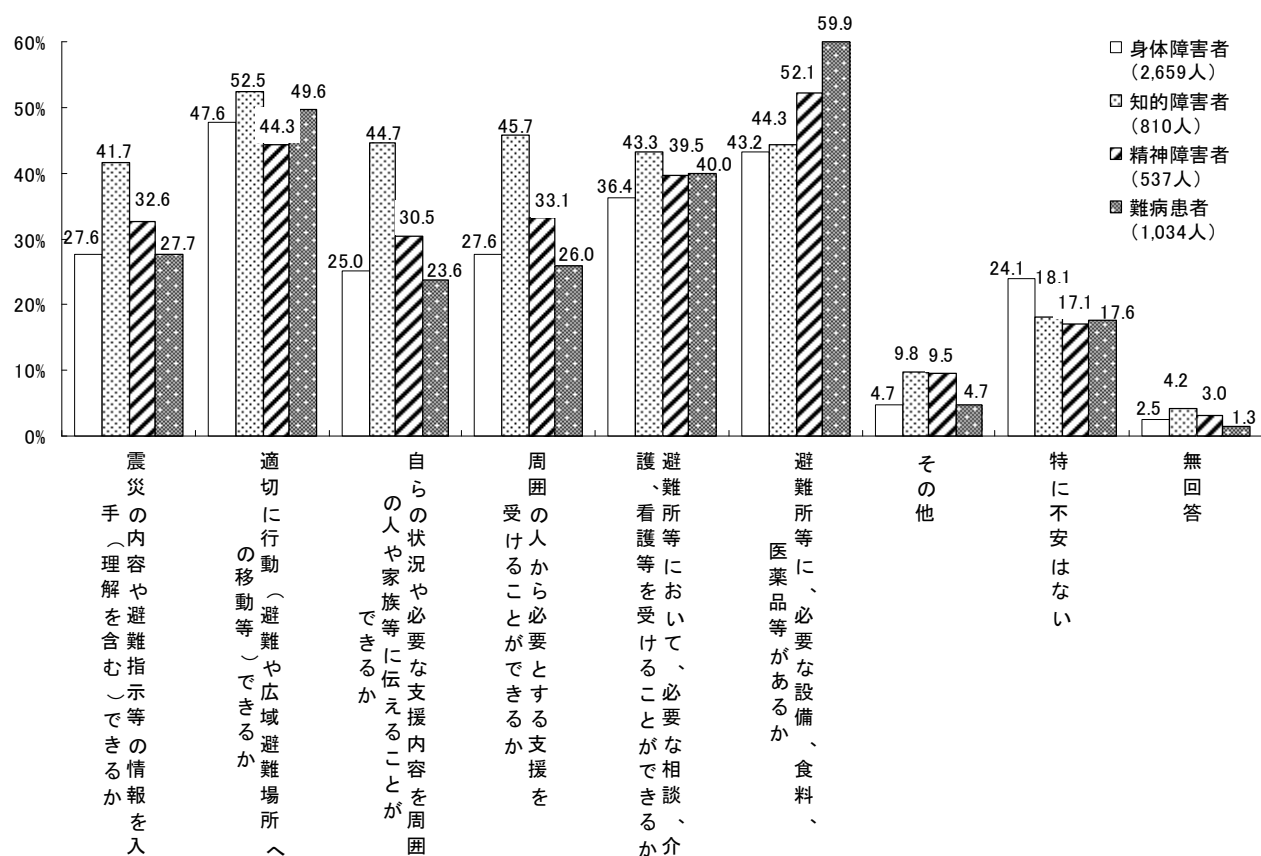
（注）*は選択肢を設けなかったもの。

1 1 災害関係

(1) 震災時に不安を感じる事〔複数回答〕

震災時に不安を感じることを聞いたところ、身体障害者と知的障害者は「適切に行動（避難や広域避難場所への移動等）できるか」と答えた割合が最も高く（身体障害者 47.6%、知的障害者 52.5%）、精神障害者と難病患者は「避難所等に、必要な設備、食料、医薬品等があるか」と答えた割合が最も高かった（精神障害者 52.1%、難病患者 59.9%）。(図VI-11-1)

図VI-11-1 震災時に不安を感じる事〔複数回答〕



(2) 震災に備えて、難病や障害特性に応じた特別な対策をとっているか〔複数回答〕

震災に備えて、難病や障害特性に応じた特別な対策をとっているかを聞いたところ、身体障害者、知的障害者、精神障害者は「震災時や緊急時に連絡できるよう、家族や知人等の連絡先を把握している」と答えた割合が最も高かった（身体障害者 35.4%、知的障害者 33.7%、精神障害者 28.9%）。難病患者は「震災時の非常持出用品、備蓄品の中に、難病や障害特性に応じて必要な医薬品、食料等を用意している」と答えた割合が 40.2% で最も高かった。また、「特に対策をとっていない」と回答した人は 3 障害及び難病ともに 3 割を超えている（身体障害者 34.4%、知的障害者 31.7%、精神障害者 41.2%、難病患者 31.5%）。（図VI-11-2）

図VI-11-2 震災に備えて、難病や障害特性に応じた特別な対策をとっているか〔複数回答〕

